

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 4 1 号
2 0 1 6 年 4 月 1 9 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「交番検査周期延伸・交検新体制」に関する申し入れ

今年のダイヤ改正以降、3月31日より「交番検査周期延伸・交検新体制」での検修作業がスタートして約3週間が経過した。1本140分作業での交番検査は協力会社のSEK作業も含め時間的に余裕がない状態が続いている。また職場環境も見直す点が多い。

よって『安全最優先』の作業を行うため、以下の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 交番検査の勤務種別を「変形4f」か「変形4e」とし「交番検査の施工時間を1本145分」とすること。「変形4f」の場合、1日「15分」の働きだめの分については調整休日を付与すること。
 2. 朝の点呼で伝達する「当日の作業の指示券」等の内容について、各グループごとに担当者が集まって打ち合わせを行う「作業前ミーティング」の時間を3分程度設けること。
 3. 「運転台作業」が遅れた場合の要員として、現在の「解析班」の「その他4名」を『第2特修班』として要員化し、運転台作業経験者を配置すること。
 4. 「消耗品」や「ウエス等」は工具ロッカー同様各号車担当ごとの管理とし、新たに「置き場」を設置すること。「丸イス」「簡易の作業台」も各号車に配備すること
 5. 「検査周期延伸」「新交検」検査体制の作業において、今後『安全最優先』の趣旨に反する事象が発生した場合は、現場社員の意見を反映し「内容」の見直しを行うこと。
- 以上